

平成 27 年 6 月 18 日

旅行業公正取引協議会

内閣府特命担当大臣から大臣表彰を受けました



旅行業公正取引協議会は、平成 27 年 6 月 15 日、(一社)全国公正取引協議会連合会定時総会の場において、内閣府特命担当大臣から大臣表彰を受けました。これは、景品表示法に基づいて認定された公正競争規約（以下「規約」という。）の運用を通じて景品表示法の目的の達成に顕著な貢献のあった「景品表示適正化功績者」として表彰されたものです。

当協議会は、昭和 60 年に設立され、本年 1 月に 30 周年を迎えましたが、この間、景品類の提供及び表示の規約に関する相談や会員の指導を行って違反の防止に努めたほか、全国主要都市で毎年開催している規約説明会の継続開催、コンプライアンスセミナー及び消費者と意見交換を行う表示適正化検討会の開催など様々な機会、場面を通じ、規約の適正運用及び会員に対する公正取引に関する法令の周知徹底に努めてきました。

また、消費者の認識及び社会・経済情勢の変化等に即した規約の改正を行うために、昨年 6 月に消費者庁及び公正取引委員会へ認定申請手続き等を行い、規約等を一部変更しました。

この度の受賞は、ひとえに会員の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。

当協議会は、消費者の目線に重点を置き、更に規約の適正な運用を図って参りますので、今後とも会員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。



旅行業公正取引協議会

Travel Agency Fair Trade Council